

第25回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年6月29日 16時00分開会 ～ 16時20分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員14名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	出席	
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	議事録署名員
6番		田中 浩巳	出席	議事録署名員
7番		沖 英広	欠席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和
次長 山下 主税
主査 横式 信幸
近藤 伸哉
関 将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第 25 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
最近の新型コロナウイルス感染者状況は、全道で減少傾向にありますが、本日の総会につきましても、これまで同様に対策を行いながら進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、こんにちは。
何かと忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
当市ではガーデンフェスタ北海道 2022 開催されております。機会を得まして開会式に参加して参りましたので、感じたことを報告いたします。
全国都市緑化フェアと題して、全国各地で開催されているものです。
今回は第 39 回となりますが、約 30 年前、札幌市に百合が原公園ができた時が北海道での第 1 回目の都市緑化フェアが開催されました。
当市はそれに次いで第 2 回目として開催ということで、市民の庭造りと花の取り組みが評価され、恵庭市が開催中心都市となったわけです。全道 32 市でそれぞれ会場を設けてやっておりますが、メイン会場は、はなふるでございます。当市としては、これをきっかけに恵庭市というものを全国に知らしめていければと思います。
また、このはなふるですが、札幌市の百合が原公園同様に長く効率的な使い方が続けばいいと感じました。
それでは、本日の総会も皆様方のご審議をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしくご協力、お願いします。

事務局長： ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第 5 条第 3 項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思っております。

会 長： それでは、日程 1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議

規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。
5番橋本委員、6番田中委員を指名します。よろしくお願いたします。
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。報告が2件、議案が2件となります。
日程3、報告第1号は、令和4年5月27日から6月28日までの委員会業務の報告となります。
日程4、報告第2号は農地法第3条の3第1項の届出で、相続に伴う権利移転が2件。
日程5、議案第1号は、農地法第4条の規定による許可申請について、
でのへの転用案件が1件。
日程6、議案第2号は、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が4件。
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いたします。

会長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第1号 委員会業務報告について

会長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和4年5月27日から6月28日までの業務報告となります。
5月27日 第24回恵庭市農業委員会総会
5月30日 恵庭市農業振興対策協議会

6月6日 恵庭市議会第2回定例会（初日）
6月15日 北海道農業会議第93回総会
6月16日 現地調査
6月22日 恵庭市議会第2回定例会（最終日）
6月25日 第39回全国都市緑化北海道フェア開会式
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程4、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、報告いたします。
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、田と畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和4年3月3日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和4年5月20日に届出されております。
番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、現況、田と畑、面積、[REDACTED]m²、権利の取得日、令和3年12月13日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和4年5月31日に届出されております。
以上、2件の届出がありましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 5、議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 1 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況共に、畑、面積、[REDACTED] m²、転用目的、[REDACTED]、権利区分、使用貸借、申請者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、現地調査ですが、龍田会長、中岡代行、小寺委員、事務局で令和 4 年 6 月 16 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の土地となります。次ページ以降、1 の 2 から 4 につきましては、求積図及び建物の図面等となっております。
以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 6、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 1 番、2 番、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、[REDACTED] を仲介し、

借主、[]の[]、[]の土地で場所につきましては地図番号 2 番、[]の斜線の土地となります。

番号 3 番、4 番、貸主、[]の[]さん、[]を仲介し、借主、[]の[]さん、[]の土地で場所につきましては地図番号 3 番、[]、[]の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 25 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

議事録署名委員 5 番 委 員

議事録署名委員 6 番 委 員
